イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

X_n　合併特例法に基づき実施する市町村合併推進事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については Bn に準ずるものとする。

Y_{14} ＝ 1.000

Y_{15} ＝ 0.952

Y_{16} ＝ 0.988

Y_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.476

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

Y_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.458

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.002

Y_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.607

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.095

Y_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.643

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

Y_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.690

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

Y_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.679

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

Y_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.667

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.821

Y_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.500

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.667

Y_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.500

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係る

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.886

X_n　合併特例法に基づき実施する市町村合併推進事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については Bn に準ずるものとする。

Y_{15} ＝ 1.000

Y_{16} ＝ 1.038

Y_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.506

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.063

Y_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.486

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.063

Y_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.494

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.063

Y_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.671

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.873

Y_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.722

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.886

Y_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.709

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.886

Y_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.696

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.861

Y_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.671

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

Y_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.532

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係る